# ~ 滝道ガス燈整備事業~

#### 事業の目的

ガス燈風街路灯の整備により、明治の街並みを演出し、 箕面が誕生した頃の風情を再現。

#### 対象施設、場所等

市事業:駅前広場~一の橋 府事業:一の橋~瀧安寺

#### 整備の課題と方針(案)

滝道の市事業区間においては、電柱供架型の街路灯が8基設置されている。 (照明柱の乱立を避けている)

滝道の市事業区間においては、街路灯を単独柱とした場合、電柱などのポール類の乱立に懸念があり、電柱に照明を供架することや、電柱に色を塗るなど、街路景観をスッキリ見せる工夫が必要。

駅前広場部では、単独柱 2 灯型水銀灯が 15 基設置されている。 照明の色は電球色で統一し、ディテールもガス燈風の灯具で統一する。

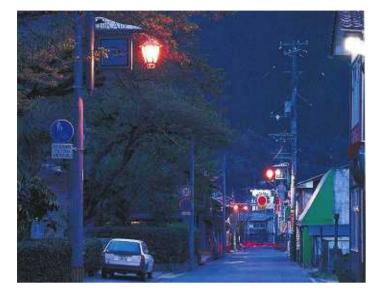
滝道の府事業区間においては、単独柱型の街路灯が 14 基設置されている。 府事業区間においては、景観ポイントを絞り、新たな照明の設置を行う。 また、その架線を目立たなくするなどの検討が必要である。

滝道の府事業区間においては、電柱のたもとや対面に単独柱水銀灯が設置 され最寄りの電柱より受電している。(祭り用のコンセントポールも存在 する)

府事業区間においてはコンセントボックス付の照明柱とする。



## 整備の事例



灯具と光りのイメージ。 市事業区間の電柱供架 型照明灯のイメージ(広 島県安芸太田町の事例)





現在の滝道(市区間)の明かり。オレンジ色のほんのりした光が雰囲気をつくっている。(箕面市滝道)





## <u> 照明灯のイメージ ( 案 )</u>





<u>A 案</u>



<u>C 案</u>





## <u>整備のイメージ(案)</u>

#### 市事業区間





#### 府事業区間



